平成２９年（フ）第１０４号
静岡県島田市川根町家山375番地の１
債務者　有限会社轆轤材木店
代表者取締役　轆轤金一郎
１　決定年月日時　平成29年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒巻　郁雄
４　破産債権の届出期間　平成29年４月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月19日午後１時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第５２４号
神奈川県茅ヶ崎市若松町２番24号
債務者　株式会社クラウン
代表者代表取締役　渡部　　健
１　決定年月日時　平成29年３月17日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　左部　明宏
４　破産債権の届出期間　平成29年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月10日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１０号
群馬県太田市内ケ島町543番地１
債務者　有限会社田野工業所
代表者代表取締役　田野　浩司
１　決定年月日時　平成29年３月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柴田　　忍
４　破産債権の届出期間　平成29年５月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月25日午後３時30分
前橋地方裁判所太田支部

平成２９年（フ）第１４号
長野県飯田市上郷黒田1875番地５
債務者　株式会社アイシーエフ
代表者代表取締役　熊谷　忠吉
１　決定年月日時　平成29年３月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原　　正治
４　破産債権の届出期間　平成29年５月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月10日午後４時
長野地方裁判所飯田支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１１号
群馬県邑楽郡大泉町北小泉１丁目29番20号
債務者　田野　浩司
１　決定年月日時　平成29年３月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柴田　　忍
４　破産債権の届出期間　平成29年５月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月25日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成29年５月12日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２９年（フ）第１５２号
宮城県名取市高舘吉田字宮神明123番地の２
債務者　入間川一之
１　決定年月日時　平成29年３月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石井　慎也
４　破産債権の届出期間　平成29年４月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月15日午前11時40分
６　免責意見申述期間　平成29年５月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第１０号
岩手県宮古市宮町４丁目１番７号
債務者　渡邉千津子
１　決定年月日時　平成29年３月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今西　淳浩
４　破産債権の届出期間　平成29年４月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月１日午前11時
６　免責意見申述期間　平成29年５月16日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２９年（フ）第１８号
山口県美祢市美東町真名756番地93
債務者　西村みつる
１　決定年月日時　平成29年３月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中光　弘治
４　破産債権の届出期間　平成29年４月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月19日午前11時15分
６　免責意見申述期間　平成29年５月18日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１９号
山口市矢原1223番地２　ラ・ファミールＡ３
債務者　西村　竜太
１　決定年月日時　平成29年３月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中光　弘治
４　破産債権の届出期間　平成29年４月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月19日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成29年５月18日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２７７号
名古屋市天白区高島１丁目607番地
債務者　明野　宗弘
１　決定年月日時　平成29年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　輝征
４　破産債権の届出期間　平成29年４月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月15日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成29年６月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２８号
愛知県蒲郡市形原町南淀尻36番地１
債務者　森下　毅彦
１　決定年月日時　平成29年３月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　牧野　洋逸
４　破産債権の届出期間　平成29年４月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月19日午後１時50分
６　免責意見申述期間　平成29年６月５日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２９年（フ）第１５号
鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋瀬久井1114―23　２階、住民票上の住所鹿児島県奄美市名瀬小浜町２番21―1004号
債務者　平野　博司
１　決定年月日時　平成29年３月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　宏嗣
４　破産債権の届出期間　平成29年４月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月16日午後３時
６　免責意見申述期間　平成29年６月８日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２９年（フ）第６９号
愛知県江南市勝佐町西郷134番地　フレシール202号
債務者　鈴木　健一
１　決定年月日時　平成29年３月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川地　美帆
４　破産債権の届出期間　平成29年４月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月30日午前11時
６　免責意見申述期間　平成29年６月16日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第６５号
新潟市中央区米山４丁目９番10号　ブランドールⅠ　２―Ｂ、前住所新潟市中央区南笹口１丁目15番13―306号
債務者　小林　裕樹
１　決定年月日時　平成29年３月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩原　一馬
４　破産債権の届出期間　平成29年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月６日午前11時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成29年５月12日まで
新潟地方裁判所民事部